

公益財団法人東京都福祉保健財団
令和6年度第2回定時理事会 議事録

- 1 日時 令和7年3月11日（火曜日）14時00分～15時18分
- 2 会場 公益財団法人東京都福祉保健財団 研修室3・4
- 3 現在の理事数 12名（定足数7名）
- 4 出席理事 小室 一人（※）、浅野 直樹、矢沢 知子（※）、柏女 霊峰、
笹井 敬子（※）、関口 由季子、田中 雅英
出席監事 岩崎 雄大（※）
(※) 会場出席者
欠席理事 鳥羽 研二、諏訪 さゆり、小澤 温、森川 美絵、小池 朗
欠席監事 関口 尚志
- 5 審議事項
 - 第1号議案 令和6年度予算の補正及び流用について
 - 第2号議案 令和7年度事業計画及び予算について
 - 第3号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正について
 - 第4号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団職員就業規則の一部改正について
 - 第5号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正について
 - 第6号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団旅費規程の一部改正について
 - 第7号議案 会社役員賠償責任保険契約の締結について
- 6 報告事項
 - 報告事項1 職務執行状況について
 - 報告事項2 評議員選定委員会の選任結果について

7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、開会に先立ち小室理事長が挨拶を行った。続いて、松田経営部長から配布資料の確認及び定款第35条に基づき小室理事長が議長となることが確認された。続いて、小室理事長が開会の宣言を行った。続いて、小室理事長が事務局に対して出席状況の報告を求めた。これを受け、松田経営部長から、理事12名中7名の出席があり、出席者のうち3名が会場での出席であり、4名がオンラインでの出席であることから、定款第36条第1項に規定された定足数7名を満たし本理事会は有効に成立することが報告された。また、監事2名中1名が会場で出席している旨報告された。続いて、小室理事長により、定款第37条の規定に基づき、小室理事長、浅野副理事長、岩崎監事が議事録に記名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

8 議事の経過及び結果について

(1) 第1号議案 「令和6年度予算の補正及び流用について」

小室理事長からの指示により、西脇事務局長が第1号議案「令和6年度予算の補正及び流用」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

続いて、議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第2号議案 「令和7年度事業計画及び予算について」

小室理事長からの指示により、西脇事務局長が第2号議案「令和7年度事業計画及び予算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行い、併せて、「資金調達及び設備投資見込み」についても説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、田中理事から、介護支援専門員研修事業について、令和7年度の再研修計画数が令和6年度の受講者数と同程度とされているところ、令和6年度の再研修受講者数が減少した理由及び令和7年度の更新研修計画数が令和6年度比で減少しているところ、その算出根拠について質問があった。これに対し、矢野人材養成部長が、再研修の令和6年度受講実績及び対象者について説明し、令和6年度の受講者数の減少は、介護支援専門員証が失効した方で、新たに交付を希望する者が少なかったことによるものと考えている旨回答した。また、更新研修は令和6年度の実績と同等程度の計画数としている旨回答した。これに対し、田中理事から各研修の対象者数が減少した原因について再度質問があった。これに対し、矢野人材養成部長が受講をしなかった原因までは把握をしていない旨回答した。これに対し、田中理事から研修の実施時間についてどう考えているか質問があった。これに対し、矢野人材養成部長が実施時間については一定時間を確保するよう国で定められており、受講生に長く感じさせないために引き続き講師と議論し、質の高い研修を実施していく旨回答した。続けて、西脇事務局長が、介護支援専門員研修のあり方については、国の方向性を踏まえ東京都と相談しながら対応を検討していく旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、柏女理事から、こども家庭センター人材育成研修事業の統括支援員実務研修の研修内容がどんなものか、また令和6年から施行された地域子育て相談機関の利用者支援専門員への研修は、東京都から受託していないため財団では実施しないという理解でよいか、質問があった。続けて、柏女理事から、社会的養護職員等の奨学金返済・育成支援事業の対象について質問があった。続けて、柏女理事から、福祉サービス第三者評価システム事業について、令和7年度から国において社会的養護の施設への第三者評価基準が変わることになっているが、東京都においてどのように取り組むのか、また国において女性自立支援施設への第三者評価基準が作成され、これは努力義務ではあるが、東京都においてどのように取り組むのか質問があった。これに対し、

各部長が
確認さ
事務局に
名中7
ンでの
本理事
している
、小室
し、議事
こいるこ

予算の

席理事

事業計

「資金

堀内事業推進担当部長が、統括支援員実務研修の研修内容について、令和7年度は演習型の研修及び統括支援専門員同士の情報共有の場として研修を実施する予定である旨回答し、続けて利用者支援専門員への研修について、財団は東京都から委託を受けていないが、情報は把握している旨回答した。これに対し、柏女理事が、統括支援員実務研修について、情報交換及び統括支援員の援助観を引き出す演習型研修が大事である旨意見した。続けて、松田経営部長が、社会的養護職員等の奨学金返済・育成支援事業の事業内容及び対象職種について回答した。これに対し、柏女理事が、代理返還とは施設が奨学金を肩代わりするという認識でよいか質問があった。これに対し、松田経営部長が認識のとおりである旨回答した。続けて、渡部福祉情報部長が、社会的養護関係施設への共通評価項目について、東京都の共通評価項目の見直しにおいては、全社協の基準改定の内容を踏まえ、整合性を図るよう東京都と調整して対応していく旨回答した。続けて、令和6年度の困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行を踏まえ、財団では婦人保護施設から女性自立支援施設へ名称変更を行ったこと、女性自立支援施設運営指針及び全社協の評価項目の見直しを踏まえ、財団では令和7年度に女性自立支援施設への共通評価項目の見直しをしていく旨回答した。これに対し、柏女理事が、全社協と連携して齟齬が生じないように取り組んでいくよう意見があった。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(4) 第3号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正について」

小室理事長からの指示により、西脇事務局長が第3号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(5) 第4号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員就業規則の一部改正について」

小室理事長からの指示により、西脇事務局長が第4号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員就業規則の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第4号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(6) 第5号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正について」

小室理事長からの指示により、西脇事務局長が第5号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第5号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(6) 第6号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団旅費規程の一部改正について」

小室理事長からの指示により、西脇事務局長が第6号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団旅費規程の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第6号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(6) 第7号議案 「会社役員賠償責任保険契約の締結について」

小室理事長からの指示により、西脇事務局長が第7号議案「会社役員賠償責任保険契約の締結」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第7号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(8) 報告事項1 「職務執行状況について」

代表理事である小室理事長が報告事項1「職務執行状況」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(9) 報告事項2 「評議員選定委員会の選任結果について」

小室理事長からの指示により、西脇事務局長が報告事項2「評議員選定委員会の選任結果」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

議長は、本日予定していたすべての審議が終了したことを報告し、議事を終了した。その後、議長が閉会を宣言して令和6年度第2回定時理事会を終了した。

議事

(理

議事

(副

議事

(監

償責任

本理事会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

員の挙

議事録署名人
(理事長)

小 室 一 人



与を行っ

した。

議事録署名人
(副理事長)

浅 野 直 樹



委員会

した。

議事録署名人
(監 事)

岩 崎 雄 大



了した。

